

(オープンに対する基本的な考え方)

- よりよい開園内容を見据え、これまで実施してきた『シナリオ型公園づくりにおける、さらなる効果検証のための開放』と位置付け
 - H26時点においては、都市公園法による開設を行わない。
- ※将来的には、都市公園法による開設を行う。

(内容)

- 区域：園路及び広場 自由利用
上記以外を「利用調整ゾーン」とし、保安区域、パーククラブ活動区域などをサイン等にて随時、制限
- 時間：9～17時を原則 夜間は閉鎖
※園内放送、巡視による追い出し
※公園出入口における車両出入口の閉鎖
※園内照明の消灯

(公園進入路)

- 民間施設用地をふまえ、泉佐野市が表面管理を実施
- 民活区域の進捗状況に応じ、夜間開放を検討

(民間施設用地 約1.6ha)

- 幹線園路 (管理用車両通行可能)
- 副園路
- 散策路
- 自由利用とする園路
- 自由利用とする広場など
- 利用を制限する区域 (プログラム時開放)
- 利用を制限する区域 (利用方法を検討中)
- ⇄ ゲート (夜間閉鎖)
- 案内板 (利用条件等)
- 看板 (立入り禁止等)

(来園者への周知)

- パークセンター
 - 当日の園内情報
 - 案内プログラムの有無、パーククラブ活動区域
 - 禁止事項 などのガイダンス
- コラボレーション区域入口
 - 看板等で同様の情報を周知
 - 利用者への記名お願い など

(利用の制限)

- 利用制限区域については、むやみにフェンス等で閉鎖せず動線上の看板による啓発のみとする。

(駐車場)

- 全域開園時には有料化について検討するが、当面は無料とする。

- コラボレーション区域
- リーディング区域

